



糸魚川市の延焼火災

不燃化

先着順で非常食等
プレゼント!

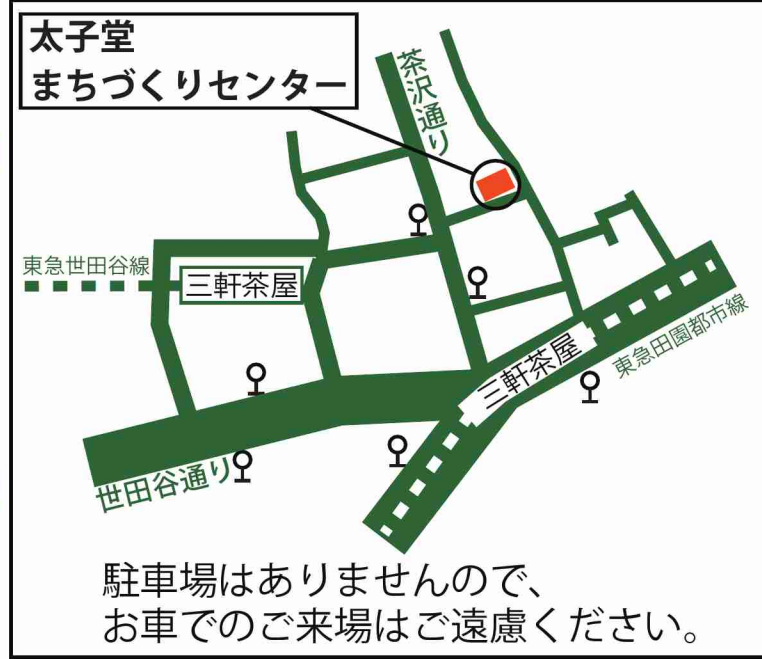
セミナー

日時 2月27日(月)
19時～20時
(18時30分開場)

参加
無料

場所 太子堂まちづくりセンター
(太子堂出張所)
2階活動フロア
(世田谷区太子堂2-17-1)

定員
40名程度



駐車場はありませんので、
お車でのご来場はご遠慮ください。

講演

「木密地域における道路整備と防災まちづくり」 ～防災・減災効果のシミュレーション分析～

おさらぎ としひろ

大佛 俊泰 氏

東京工業大学教授 工学博士

太子堂・三宿地区の
シミュレーションを
実施します!



【専門分野】 建築計画・都市計画

【研究テーマ】 大規模な時空間データベースと数理モデルを活用して、都市・地域・人間行動に潜在する法則性を抽出し、巨大地震を想定した地域防災計画のための基礎研究として、徒歩帰宅行動や広域避難行動などに関する数値シミュレーション分析を試みている。



東京防災
公式キャラクター
「防サイくん」

お問い合わせ先

世田谷区 世田谷総合支所街づくり課

電話 03-5432-2871

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27



東京防災
公式キャラクター
「防サイくん」

不燃化特区の助成制度

のご案内

その1 老朽建築物の戸建て建替えに伴う費用を助成します

不燃化特区内*において、老朽建築物(耐用年数の2/3以上を経過した木造又は軽量鉄骨造の建築物)を除却し、**不燃化建替えを行う場合、かかる費用の一部を助成**します。

*区役所周辺地区は補助52号線沿道30メートルの範囲のみとなります。

シミュレーションの一例

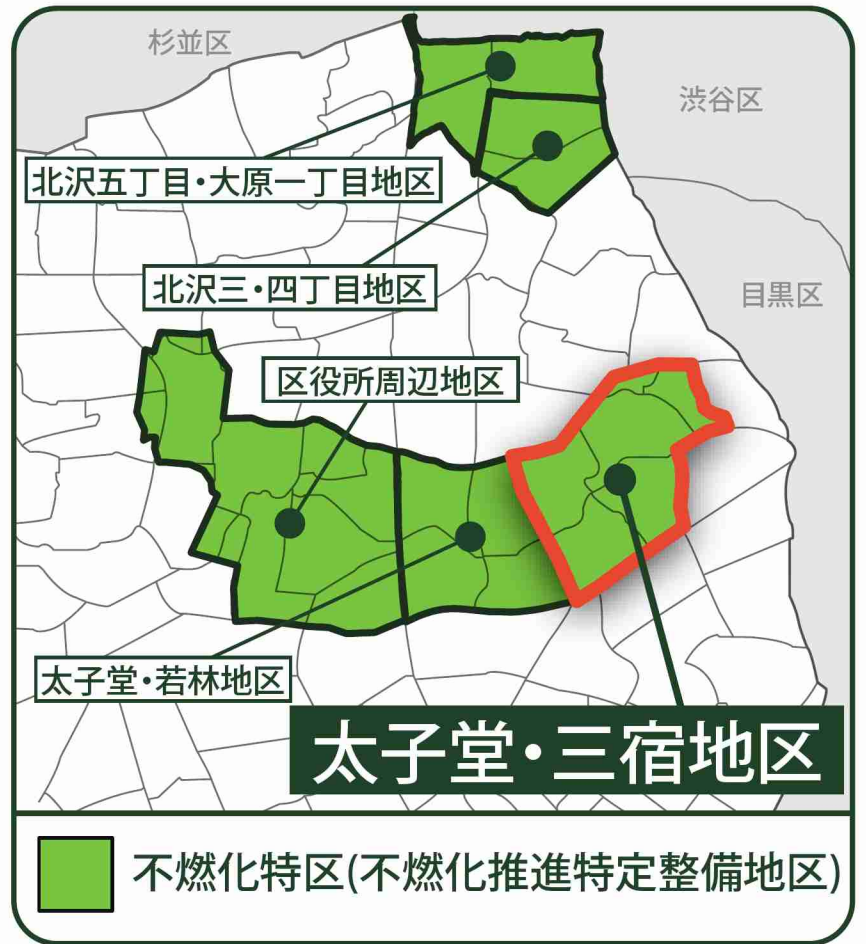
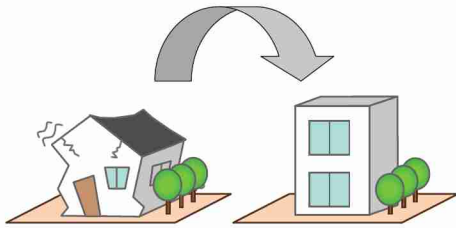
延べ床面積102㎡の建築物を除却した場合
除却工事費**255万円**が助成限度額
(102㎡×25,000円/㎡)

+

延べ床面積(地上1~3階)が102㎡の
準耐火建築物を新築する場合
建築設計・監理費 **141万6千円**が助成限度額

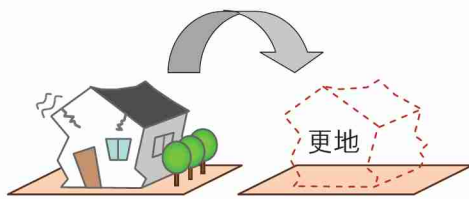
↓

合計**396万6千円**が助成限度額



その2 老朽建築物の解体除却費用を助成します

不燃化特区内において、老朽建築物(昭和56年以前に建築された木造又は軽量鉄骨造の建築物及びそれに付属する工作物)の**除却にかかる費用を助成**します。



シミュレーションの一例

延べ床面積102㎡の建築物を除却した場合
除却工事費**255万円**が助成限度額
(102㎡×25,000円/㎡)

その3 建替え、除却に関するご相談(無料)ができます

老朽建築物の権利の移転や取り壊し、建替えに関するご相談に対して、弁護士や税理士等の**専門家**がお答えします。



その4 固定資産税・都市計画税の減免を受けられます

不燃化特区内において、老朽建築物の除却や不燃化建替えを行った場合、**最長5年間の固定資産税・都市計画税の減免**を受けられます。



不燃化特区制度の助成制度について、詳しくは、世田谷区のホームページをご覧ください。

世田谷総合支所管内の方はコチラ ⇒

不燃化特区 世田谷総合支所

検索

北沢総合支所管内の方はコチラ ⇒

不燃化特区 北沢総合支所

検索

